



受付

1

令和 7 年 2 月 17 日

清水町議会議長 様

会 派 名 湧創フォーラム
会派長氏名 松 浦 俊 介
質問者氏名 松 浦 俊 介

一般質問(代表質問)の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第 61 条第 2 項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項 (標題)

令和 7 年度の施政方針を問う

質問要旨 (詳細)

町長は、新年度の町政運営に向けた施政方針において、新たな課題や社会情勢の変化にも柔軟に対応できる財政運営と長期的な展望を見据えた計画的な財政運営をより確かなものとしていくとのことである。

ついては、中期財政推計を踏まえ、どのような財政運営を目指していくのか、将来にわたる方向性や具体的な取組を伺う。

- 1 一般会計の予算規模は 133 億 9,000 万円となり、令和 6 年度当初予算と比較し 21 億 6,800 万円、19.3%の増額となり、町政史上最大となっている。

非常に厳しい財政状況に直面しつつあり、これまで当然のように継続されてきた事業も大きく見直さなければならない時期が到来している。

そこで、町が今後、町税の安定的な確保や国の交付金の活用、ふるさと納税などの歳入も含め、「未来への責任あるまちへ」向けて、どのように持続可能な財政運営をしていくのか、具体的な考えを伺う。

答弁者

町 長

2 長期的な展望として述べている令和 12 年 1 月稼働予定の沼津市新中間処理施設（新ごみ焼却施設）は、建設工事費 311 億 5,200 万円で落札されたが、町の建設費負担について、沼津市との協議内容とその方向性について伺う。

3 「第 5 次総合計画・後期基本計画」の策定に当たり、高齢者のための「健幸パスポート事業」など、笑街健幸のまちづくりを前進していくための事業について、その効果を測ることができる具体的な数値目標を町民に示していく必要がある。

計画の中で、高齢者の医療費や介護給付費、認定者数の抑制などのより定量的な数値を目標として掲げるべきと考えるが、見解は。



受付
2

令和7年2月17日

清水町議会議長 様

会 派 名 新生会
会派長氏名 大 濱 博 史
質問者氏名 大 濱 博 史

一般質問(代表質問)の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項 (標題)

令和7年度施政方針の実現に向けた実効性のある具体的な方策や意気込みを聴く

質問要旨 (詳細)

答弁者

令和7年度の施政方針では「未来を見据え」三つの柱からなる重点項目と第5次総合計画の六つの基本目標に沿った主要施策が示されている。さらに、これら施策への取組姿勢として、急激に変化する社会情勢の中にあっても、町は協働・協創によるまちづくりの基本姿勢を堅持しつつ、持続可能なまちづくりの実現に向け、主体である町民の活躍できる場の創出と確保、財政の健全性確保などを念頭に置きながら、限られた財源の中で政策や事業の取捨選択を進め、町政運営に取り組んでいくこととしている。

この方針を念頭に、我々「新生会」が、町長に提出した令和7年度予算編成及び施策に関する要望書を踏まえつつ、本施政方針が町の未来にどのようなつながるのか、町民の生活に実体を伴う効果をもたらすのか。その実現に向けた実効性のある具体的な方策や基本的考え方等を問う。

町 長

1 人々が集い活気にあふれ成長を実感できる未来への取組

- (1) 第5次総合計画・後期基本計画の策定を進めるに当たり、総合計画審議会を設置し、新たなステージのまちづくりを示す計画となるよう取り組むこととしているが、そのまちづくりとは具体的にどのようなまちを目指すのか。また、その実現に向けた町の強みや課題は。

- (2) 限られた町土を有効活用し、事業用地や住宅地を創出していくことが町の持続的な発展には不可欠であるという考えから至った、都市計画道路玉川卸団地線と狩野川新橋を結ぶ玉川卸団地線南伸道路の整備と周辺の面的土地利用について、事業化に向けた具体的な進捗支援と見通し及び住民への情報提供の考えは。また、新たな市街地形成への具体的な整備効果とは。

2 いつまでも安心して暮らせる環境の整備と拡充への取組

- (1) 昨年発生した能登半島地震、初めて発表された南海トラフ地震臨時情報、全国各地で発生した大規模な風水害等、自然災害への脅威が年々高まる中、職員の参集体制の見直しや土のうステーションの設置などは評価できる。そこで、自然災害への防災対策の更なる強化の考えは。

3 未来を担う子どもたちへの責任ある施策の推進への取組

- (1) 町長が述べた、持続可能なまちづくりに必要な人材を育成するためには、学校教育やそれを支える地域の教育環境の整備が重要と考える。そこで、以下の3点について伺う。

1点目は、公共施設等個別施設計画に基づく小中学校等の施設の老朽化への具体的な対応は。2点目として、幼稚園・保育所の再編計画は、より良い保育教育環境の確保を目的としているが、より良い環境とは具体的にどう考えているのか。3点目として、誰一人取り残さないよりきめ細やかな教育環境の充実とあるが、よりきめ細やかな教育環境の構築への具体的な方策は。

4 誰もがやすらぎと生きがいを感じる『笑街健幸』のまちへの取組

- (1) 高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための取組として、高齢者支援の情報を一冊にまとめたガイドブックを作成することだが、高齢者支援にどのような効果を期待しているのか。また、高齢者の日常生活の向上や地域福祉への具体的な効果は。
- (2) 次期清水町障害者計画の策定への取組を示されたが、策定に向けた具体的な課題の把握方法、町が掲げる共生社会の実現への取組とは。

5 豊かな自然環境と地域の活力が誇りを育むまちへ

- (1) 地域ブランドの発掘・創出においては、麴文化の伝統技術を活用した新商品開発やブランディング支援について述べられているが、具体的な施策や展望は。

6 未来への責任あるまちへの取組

- (1) 優秀な職員を確保していく上で、職員の採用に係る試験制度の拡充は評価するが、そこで採用する人材に対し、役場が求めるものは何か。また、そういった人材を募集するためには、適切な情報発信の方策が必要であると考えているが、その取組は。



受付

3

令和7年2月17日

清水町議会議長様

会派名 絆の会
会派長氏名 松下 尚 美
質問者氏名 松下 尚 美

一般質問(代表質問)の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項(標題)

令和7年度の施政方針に掲げる未来を見据えた町政運営のビジョンと課題を問う

質問要旨(詳細)

答弁者

国際情勢の不安定さや急速な少子高齢化の進行、物価の高騰や円安基調が町民の生活に影響を与えていることを考え、財政の健全性を保ちながら、必要な事業を実施する必要があると考える。

町長は、「くらしやすさで未来をともにつくるまち・清水町」を実現するため、令和7年度の町政運営の三つの柱と第5次総合計画の六つの基本目標に沿った主要施策を示している。

社会情勢の変化にも柔軟に対応できる財政運営と長期的な展望を見据えた計画的な町政運営をより確かなものとしていく主要施策についてビジョンと課題を伺う。

1 「人々が集い活気にあふれ成長を実感できる未来への取組」

(1) 第5次総合計画・後期基本計画の策定や様々な計画の策定が予算化されているが、「くらしやすさで未来をともにつくるまち・清水町」を実現するためには、本町を取り巻く社会経済環境の変化を踏まえ、価値観やライフスタイルの多様化などに的確に対応したまちづくりを進めていくことが重要と考える。このような背景を踏まえつつ、町の現状や課題、町民の意向を把握するため、計画策定の段階から地域住民等の意向を十分に反映することが必要である。住民参加のまちづくりを目指すための新たな取組を行う考え

町 長

は。

- (2) 市街化調整区域の土地利用に関する基本方針と区画整理事業における関連性について、町東部区域に限るのか、町の考えは。土地利用を検討する上で耕作放棄地の活用や支援の考えは。

2 「いつまでも安心して暮らせる環境の整備と拡充への取組」

- (1) 大規模自然災害等が発生した場合や突発的に発生する激甚な災害への行政主導の対策には、行政職員が限られていること等により、限界があると考え。住民は「自らの命は自らが守る」意識を持ち、行政は住民が適切な避難行動をとれるよう全力で支援する必要がある。平時より、災害リスクのある全ての地域で、あらゆる世代の住民を対象に、継続的に防災教育、避難訓練などを実施し、「自らの命は自らが守る」意識の徹底や地域の災害リスクととるべき避難行動等の周知を行い、災害時には、避難行動が容易にとれるよう、防災情報をわかりやすく提供することができる体制は必要と考えるが、その方策は。
- (2) 公共交通施策の指針となる地域公共交通計画の期間はどのように考えているのか。また、公共交通の運行形態としても、地域公共交通会議も含め、富士山南東スマートフロンティア推進協議会を始めとした近隣市町と交通事業者との調整、町内各地区や学校、病院、その他公共施設、商業施設、地元企業等への意見聴取など、広域的かつ地域性も考慮することが必要であると考え、具体的な事項を定めた施策の考えは。

3 「未来を担う子どもたちへの責任ある施策の推進」

- (1) 南小学校北校舎の改築事業において、安全性の検討、学習活動への適応性・快適性の検討、環境への適応性の検討、施設の拠点化の検討など様々な検討がなされている。今後も学校施設の在り方を検討する上で、児童・生徒、保護者、教職員、地域の方々の意見や希望を反映する必要があるが、町の考えは。
- (2) 特別な支援が必要な児童生徒や外国籍児童生徒、不登校児童生徒の支援体制の充実が図られるとのことであるが、全ての子どもたち一人一人が安心して学べる学校、居心地よく過ごせる学校にしていく必要があると考える。児童生徒の小さなSOSを早期に発見し、迅速な支援につなげるための取組は。



受付

4

令和 7 年 2 月 17 日

清水町議会議長 様

会 派 名 日本共産党議員団
会派長氏名 吉 川 清 里
質問者氏名 吉 川 清 里

一般質問(代表質問)の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第 61 条第 2 項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項 (標題)

令和 7 年度の施政方針と今後の財政状況の見通しについて問う

質問要旨 (詳細)

答弁者

今定例会において町長が申し述べた施政方針によると、令和 7 年度予算は、一般会計が約 130 億円とかつてない規模になっている。町長は、先の議会において、財政的に厳しい状況であり事業をゼロベースで考え直すと述べていたが、7 年度も含めた今後の財政状況の見通しについて伺う。

1 財政問題について

- (1) 「ゼロベースで事業を見直す」と述べていたが、予算額が 130 億円を超す大きな額となった理由は。
- (2) 今後の町債残高の見込みは。
- (3) 今後の財政調整基金の見込みは。
- (4) 物価高騰の影響は。
- (5) 新中間処理施設負担金の影響は。
- (6) 7 年度も含めた今後の町財政の見通しは。

2 公共施設総合管理計画について

- (1) 今後の公共施設の長寿命化計画は。
- (2) 公共施設の改修等の財源についての考えは。将来の町民にとって重荷とならないか。
- (3) 公共施設の統廃合、民間移譲は考えているのか。

町 長

3 公共交通について

- (1) 近隣市町と広域化を計画しているが、具体的内容は。
- (2) 循環バスの運行の見直しは考えているのか。

受 付

5

令和 7 年 2 月 17 日

清水町議会議長 様



清水町議会議員

氏 名 花 堂 晴 美

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第 61 条第 2 項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項（標題）

- 1 ふるさと納税の強化により経済力とにぎわいのあるまちづくりを
- 2 職員減少時代の自治体人事戦略を問う

質問要旨（詳細）

答弁者

本町の財政状況を踏まえると、今後安定した財政運営のために自主財源の確保が重要であると考えます。特にふるさと納税の強化は、歳入増加の有効な手段の一つである。そこで、持続可能な財政運営に向けたふるさと納税戦略について問う。

1－① 本町のふるさと納税による収支額と流出額は。また、町の財政への影響は。

担当課長

1－② ふるさと納税による税収流出を抑えるための対策をどのように考えているのか。

担当課長

1－③ 本町の返礼品の魅力を高めるため、新たな特産品や体験型返礼品などを開発する計画は。

担当課長

1－④ ふるさと納税の更なる販路拡大と事業者への支援強化を目的として、事業者へのアンケート調査や実際に事業者に出向き、ふるさと納税の課題や効果をヒアリングし、今後の施策に反映してはどうか。

担当課長

令和6年第1回定例会において質問した、人口減少、少子高齢化を背景とする職員減少時代におけるトータル的な人事戦略について、この1年間で、職員の意識改革にどのような変化があったのか、改めて本町の職員減少時代の人事戦略について問う。	
2-① 前回の質問で、より公正で公平な人事評価の実施のために、評価シートの見直しの検討を提案したが、この1年間で、人事評価の運用や職員の意識改革に変化はあったのか。 また、評価シートの見直しや改善について検討したのか。	担当課長
2-② 人事評価は、評価の客観性と公平性の確保の課題に対し、360度評価や、クラウド型のデジタルツールを活用した評価制度が注目されている。本町においても、職員の納得感を高め、より透明性の高い評価制度を確立するため、このような手法を導入する考えはあるのか。	担当課長
2-③ 本町のラスパイレス指数は依然として県内12町の中で低い水準にあるが、前回の質問から、職員の給与面での処遇改善や評価結果を反映した処遇改善などの具体的な取り組みは行われたのか。	担当課長
2-④ 現在の給与制度では、年齢、経験年数が同じ場合、中途採用と新卒採用の職員では、どの程度の給与差が生じるのか。 また、現在の給与決定の基準は適切と考えるのか。	担当課長
2-⑤ 民間から転職した中途採用職員の中には、現行制度による昇格や給与面の待遇では、モチベーションの維持が難しいと考える職員もいると思われるが、町の課題として認識しているのか。また、今後どのように対応していくのか。	担当課長
2-⑥ 自治体職員の使命は、住民福祉の向上と地域の発展に貢献することにあると考えるが、町長は、本町の職員にどのような使命を持って職務に当たることを期待しているのか。 また、使命を果たすには、職員一人ひとりが「誰のために、何のために働いているのか」というビジョンを明確に持ち、主体性を持って職務に取り組める環境づくりが重要だと考えるが、職員の働きがいの向上に向け、どのような人材育成の方針を持ち、今後どのように取り組んでいくのか。	町長



受付

6

令和7年2月17日

清水町議会議長様

清水町議会議員

氏名 野田 敏彦

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項（標題）	
1 子ども見守り隊の現状と課題に対する町の取組について問う	
2 新教育長に清水町の教育に対する理想や夢を伺う	
質問要旨（詳細）	答弁者
平成18年4月から活動されている子ども見守り隊は、子どもたちを犯罪や交通事故等から守るために大変重要な役割を果たしている。見守り隊員の高齢化や世代交代等による成り手不足が問題となっている中、この活動を継続していくために現状と課題に対する町の取組について問う。	
1-① 子ども見守り隊を町はどのように捉えているのか。	教育長
1-② 子ども見守り隊の現状と課題をどう捉えているのか。	担当課長
1-③ 子ども見守り隊への支援を求める声があるが、町の考えは。	担当課長
1-④ 見守り隊の活動中に事故等に遭った場合の補償は。	担当課長
1-⑤ 見守り隊と学校の連携はどうなっているのか。	担当課長
1-⑥ 見守り隊連絡協議会等を設け、各地区の情報交換等ができる場が必要であると思うが、町の考えは。	担当課長
1-⑦ 見守り隊の高齢化により、全国的にも見守り隊が減少傾向にあるが、継続に向けた対策は。	町長

町の教育のトップとして、清水町の教育をどのようにしていきたいと考えているかを教職員や町民に伝えることは重要であると考え。新教育長の清水町の教育に対する理想や夢を伺う。	
2－① 新教育長の清水町の教育に対する理想や夢を伺う。	教 育 長



受付

7

令和7年2月18日

清水町議会議長様

清水町議会議員

氏名 森野夏歩

一般質問の通告について

下記事項について質問したいので会議規則第61条第2項の規定に基づき通告します。

記

議長確認



質問事項（標題）	
1 沼津市旧ごみ焼却施設の有害物質汚染土壌の検出について	
2 安心して介護が受けられるために	
質問要旨（詳細）	答弁者
令和6年12月5日に沼津市は、旧ごみ焼却施設の貯じんピットが 残置されていることと、その内部の土砂から鉛やダイオキシン などの基準値以上の有害物質が検出されていることを公表した。 この件に関して清水町民に対する対応、沼津市に対する対応を問 う。	
1－① 調印後に公表した理由は。	担当課長
1－② 汚染土搬出についての費用負担は。	担当課長
1－③ 外原区への住民説明は不十分ではないか。	担当課長
1－④ 無害化处理の前に、住民への説明と周辺の詳しい調査を 沼津市に求めるべきでは。	担当課長
1－⑤ 今回の件で改めて、住民への影響や環境問題としてごみ 焼却場という在り方に疑問を抱く声がある。環境問題として燃 やすごみ処理が適切なのか。	担当課長

訪問介護の介護報酬が下がり、また物価高騰やガソリン代の値上げで訪問介護事業は厳しい状況にある。全国では、訪問介護事業所の倒産は昨年、過去最多を更新した。そうした中、新潟県村上市は、報酬引き下げによる減収分を昨年4月の改定時にさかのぼって独自に補助することを決めた。本町の現状と町独自の支援方法を問う。	
2－① 必要な介護が受けられない旨の声を聞くが、町として課題の認識は。	担当課長
2－② 介護報酬の減額による本町の訪問介護事業所への影響は。	担当課長
2－③ 訪問介護の基本報酬を引き上げる再改定を、3年に一度を待たずに、国に求めることが必要と考えるが、町の見解は。	担当課長
2－④ 新潟県村上市では、訪問介護事業者へ補助を行っている。本町も各事業所へ聞き取りなどし、独自の補助を提案するが、町の考えは。	担当課長